

## 平泉町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

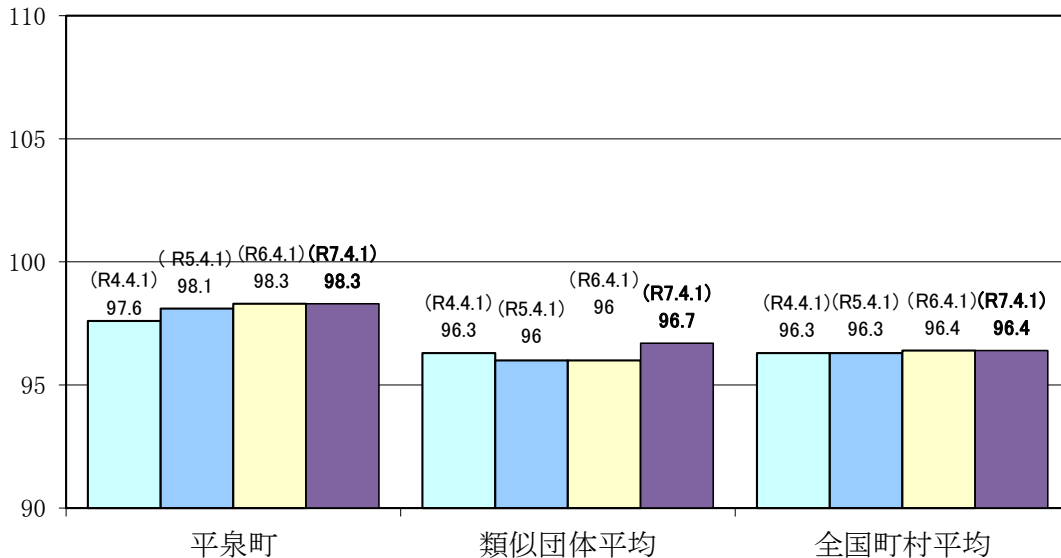
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	6,733	5,164,515	185,333	1,206,472	23.4	23.8

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	105	394,520	73,124	161,284	628,928	5,990	5,723

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載項目なし

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し [ 実施 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平泉町	41.1 歳	328,809 円	389,546 円	356,456 円
岩手県	42.4 歳	331,300 円	399,404 円	360,341 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
平泉町	46.1 歳	6 人	320,366 円	350,632 円	340,063 円
岩手県	51.4 歳	217 人	303,400 円	333,526 円	319,553 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
類似団体	51.0 歳	3 人	287,371 円	310,867 円	299,385 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		平 泉 町	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	227,300 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	193,800 円	185,700 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	270,383 円	294,981 円	327,550 円	— 円	380,516 円
	高 校 卒	243,600 円	— 円	— 円	— 円	— 円

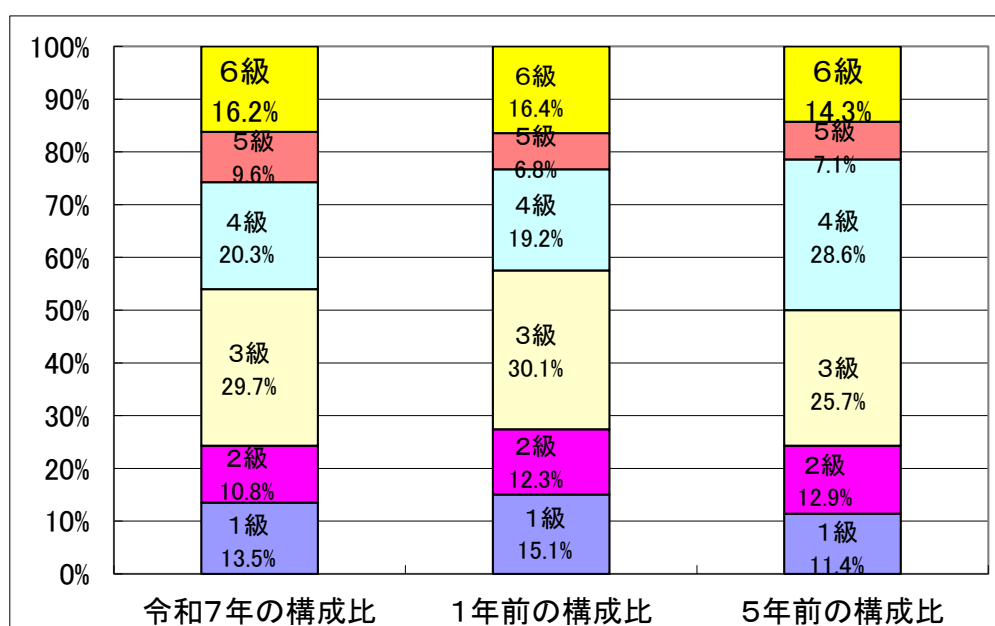
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

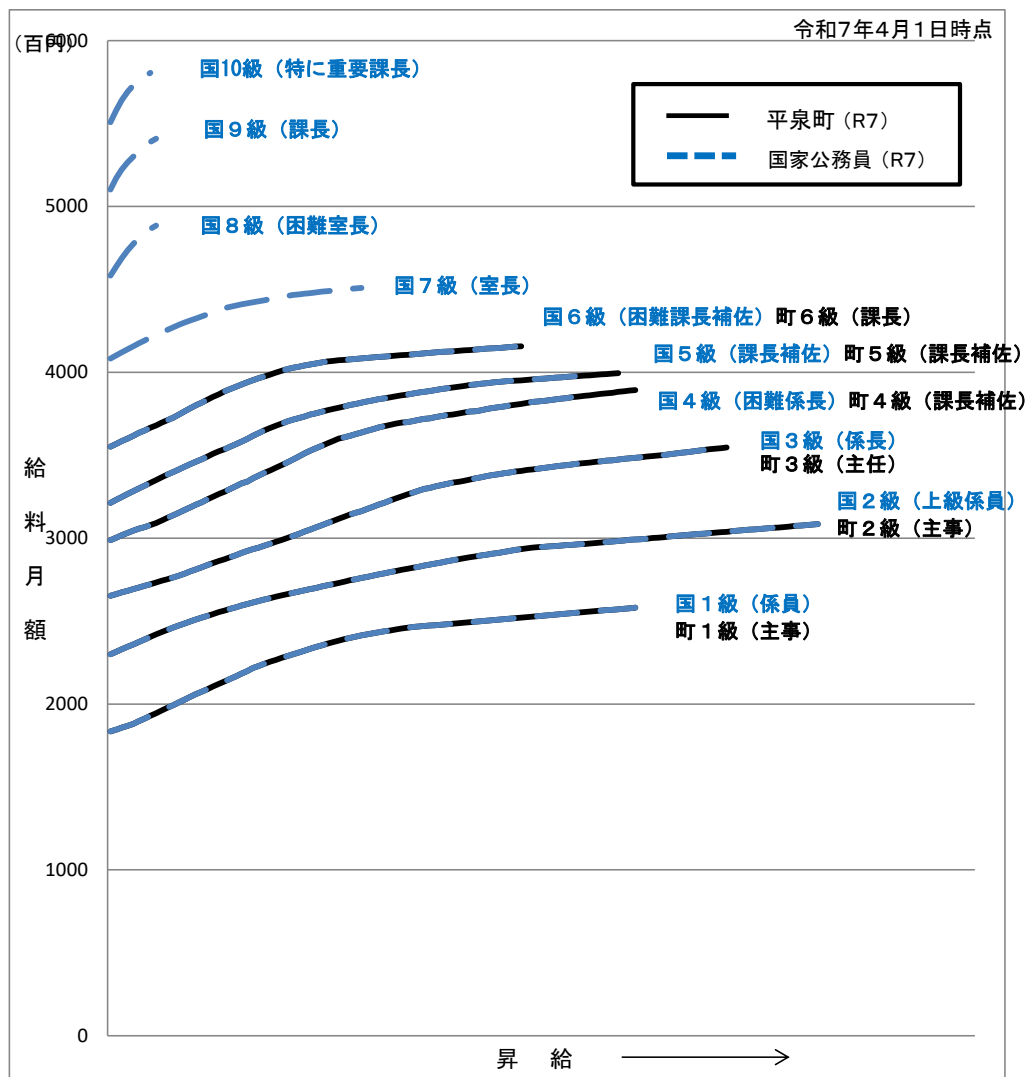
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師等	10 人	13.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師等	8 人	10.8 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任、主査	22 人	29.7 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主任主査、課長補佐	15 人	20.3 %	298,800 円	389,300 円
5 級	副主幹、課長補佐、課長	7 人	9.5 %	321,300 円	399,500 円
6 級	課長、主幹	12 人	16.2 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 平泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職(一)）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（平泉町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

平 泉 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,586 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,858 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.40月分) (1.00月分) (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きいほうの支給割合を上回っている場合、その理由) 令和2年度改正時に調整を行ったため、期末手当の割合が多く、勤勉手当の割合が少ない。	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40月分) (1.00月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40月分) (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(平泉町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

##### (2) 退職手当(7年4月1日現在)

平 泉 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 4,453 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後そのものの非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	156 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	13,790 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	10.0 %			
手当の種類(手当数)	9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	対する支給単価
行旅病死・変死の取扱作業手当	町民福祉課職員	行旅病死・変死の遺体等取扱作業	千円	月額2,000円以内
建設用大型機械取扱手当	運転手	建設用大型機械の運転業務	3千円	月額300円
町税の賦課・徴収事務従事手当	税務課職員	町税の賦課・徴収事務	67千円	月額800円
放射線取扱作業従事手当	診療所に勤務する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業等	千円	月額1,000円
滞納処分従事手当	税務課職員	滞納処分事務	67千円	月額800円
感染症発症に伴う消毒従事手当	感染症発症に伴う消毒作業に従事した職員	感染症に汚染されている区域で行う消毒作業等	1千円	月額800円
用地交渉手当	用地の買収等の交渉に従事した職員	用地の取得等のために行う交渉業務	千円	月額300円
塩素取扱作業従事手当	建設水道課職員	塩素取扱業務	18千円	月額1,500円
危険物取扱手当	危険物取扱資格保有者	危険物取扱業務	千円	月額1,000円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	42,947 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	394 千円
支給実績（5年度決算）	44,670 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	406 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (5) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	7,766 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	66,382 円	
支給対象地域	世帯主等の区分 支給額(月額)	
4級地	世帯主で扶養親族のある職員	99,000 円
	世帯主で扶養親族のない職員	57,000 円
	その他の職員	41,000 円
国と異なる制度がある場合はその内容	一括支給	

## (6) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額3,000円 ・子ども 月額11,500円 ・その他扶養親族 月額6,500円	同じ		11,228 千円	255,164 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給 ・賃貸住宅居住者 家賃の額に応じ月額28,000円まで	同じ		4,872 千円	256,389 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、または交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃等に応じ月額150,000円まで ・交通用具等利用者 通勤距離に応じ月額24,100円まで	異なる	交通用具等利用者の距離区分と支給額	6,297 千円	66,284 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 ・給料月額の10%	異なる	職務の級ごとに定額支給	6,815 千円	524,183 円
宿日直手当	宿直または日直勤務することを命ぜられたときに支給 ・勤務1回4,700円	同じ		542 千円	
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者と別居することになった職員に支給 ・月額30,000円（交通距離により加算有）	異なる	加算額の距離区分と支給額	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	684,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 892,000 円 / 523,000 円
	副 町 長	561,000 円	700,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	271,000 円	366,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	218,000 円	320,000 円 / 170,000 円
	議 員	203,000 円	310,000 円 / 150,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 3.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.4 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40.38/100	(1期の手当額) 13,258千円
	副 町 長	給料月額×在職月数×23.28/100	6,269千円
	備 考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

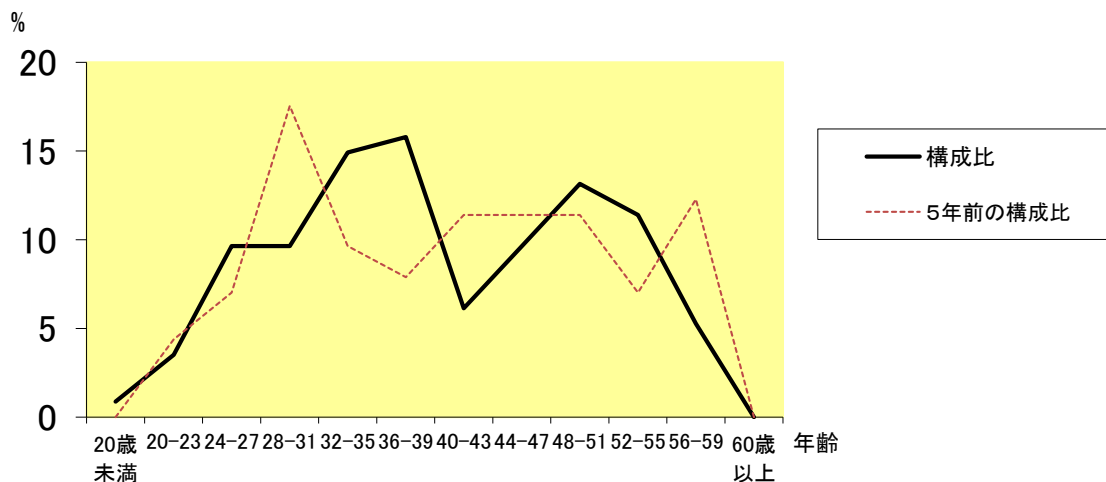
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	▲1 正職員の不補充による減(1) ▲1 正職員の不補充による減(1)
		総務	22	22	0	
		税務	6	6	0	
		民生	30	29	▲1	
		衛生	9	8	▲1	
		農林水産	10	10	0	
商工		3	3	0		
土木	6	6	0			
	計	88	86	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.43 人)	
	教育部門	18	19	1	合同保育開始による減(1)	
	小計	106	105	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.96 人)	
公営企業等	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小計	9	9	0		
合計		115	114	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.80 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	11人	11人	17人	18人	7人	11人	15人	13人	6人	0人	114人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	85	84	87	88	86	1 (1.18%)
教育	21	20	19	18	19	▲2 (-9.52%)
普通会計	106	104	106	106	105	▲1 (-0.94%)
公営企業等会計	10	9	9	9	9	▲1 (-10.00%)
総合計	116	113	115	115	114	▲2 (-1.72%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## **7 公営企業職員の状況**

公表の対象となる職員が少なく、給与の状況を公表することにより、個人の給与情報が特定されるため、非公表とする。なお、給与の状況は、普通会計部門と同じ基準を採用している。